

年金記録確認東京地方第三者委員会（第285回） 議事要旨（第1部会）

- 1 日 時 平成25年5月8日（水）13時15分から16時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第285回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成25年5月9日（木）13時15分から15時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第286回） 議事要旨（第5部会）

- 1 日 時 平成25年5月14日（火）13時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 乳井次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 第5部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 第5部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第286回） 議事要旨（第6部会）

- 1 日 時 平成25年5月14日（火）9時30分から11時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員  
(東京地方第三者委員会事務局) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案12件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (2) 第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第286回） 議事要旨（第17部会）

- 1 日 時 平成25年 5月14日（火） 15時から17時 5分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第17部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案13件を審議し、決定した。
  - (2) 第17部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日（木）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 前田部会長 福岡委員 大箭委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が佐々川委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (4) 東京第二部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月6日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日（木）15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が竹内委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第五部会では、厚生年金14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、9件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、5月23日（木）15時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月16日（木）9時25分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が大島委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
  - (4) 東京第六部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、5月23日（木）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年 5月21日（火） 9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が栢割委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 東京第四部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、5月28日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月22日（水）13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が金子委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (4) 東京第一部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、5月29日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年 5月23日（木）15時30分から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件審議し、決定した。
  - (2) 東京第五部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月13日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月23日（木）9時30分から11時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第六部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあつせんを行う方向で、5件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月6日（木）15時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月28日（火）14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 乳井次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が吉村委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第三部会では、厚生年金15件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、13件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
  - (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月11日（火）14時30分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年 5月28日（火） 9時15分から11時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 熊谷部会長 川崎委員 石和委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (2) 東京第四部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月11日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月28日（火）14時から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が藤原委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第七部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月11日（火）14時から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月29日（水）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第一部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあつせんを行う方向で、4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、6月5日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕